

2025年12月8日

株主各位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

株式会社ピックカメラ

代表取締役社長 秋保 徹

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年11月28日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、会社法第201条第3項及び第4項の規定に基づき公告いたします。

記

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 普通株式 31,000 株 |
| 2. 募集株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による |
| 3. 募集株式の払込金額 | 1株につき金 1,582 円 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 49,042,000 円 |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名及び当社子会社の取締役2名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 49,042,000 円（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,582 円）を出資の目的とする。 |
| 6. 募集株式と引き換えにする財産の給付期日 | 2025年12月23日 |

以上